



広報

つくばみらい



●主な内容

- ・行財政改革大綱等を策定
- ・所得税、住民税の改正 など

5

平成19年 皐月

No.14

★大空を元気いっぱい泳ぐ鯉のぼり

つくばみらい市政治倫理審査会委員を公募します

市長等（副市長・教育長）及び市議会議員が自己の地位を不正に行使して利益を図ることのないよう、全体の奉仕者として市民の信託に応えることを目的とし、「つくばみらい市政治倫理条例」を制定しています。

条例では、政治倫理確立のため必要な事項の調査、審査その他の処理を行う政治倫理審査会の設置が規定されています。今回、審査会委員を次のとおり公募しますのでお知らせします。

- ▲委員の職務 政治倫理確立のため必要な調査及び審査
- ▲応募資格 選挙権を有する市民
- ▲応募人数 3人
- ▲任期 2年
- ▲報酬等 市の非常勤特別職の報酬及び費用弁償条例による
- ▲応募期間 平成19年5月25日(金)～6月15日(金)
- ▲応募方法 履歴書に必要事項を記入し、伊奈庁舎総務課に申し込んでください。

◆申込み・問い合わせ先
伊奈庁舎総務課
☎ 58-2111 (内線1215)

あなたもやってみませんか？【投票立会人】

～☆～若者による投票立会人を募集します～☆～

市選挙管理委員会では、選挙離れが進む若者の選挙に対する関心を高めることを目指して、7月に予定されている参議院議員通常選挙での期日前投票における投票立会人を募集します。

投票立会人とは、選挙の投票が正しく公正に行われているかを立ち会う人をいいます。通常、1投票所に2人の方をお願いします。

今回募集する投票立会人は、投票日当日ではなく、選挙の告示日の翌日から投票日前日まで行われる「期日前投票」の立会人です。内容・条件は、次のとおりです。

- 立ち会う日時 選挙告示日の翌日から投票日前日までの希望する日
午前8時30分から午後8時まで
- 申込期間 5月25日(金)～6月15日(金)
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、市選挙管理委員会に申し込んでください。(申込用紙は、市選挙管理委員会に備えてあります)
- 場所 ・市役所伊奈庁舎1階ロビー
・市役所谷和原庁舎1階相談室
- 対象者 市内在住の選挙権を有する
20歳代・30歳代の方(学生可) ※それ以外でも応募可
- 報酬 1日 9,600円

◆申込み・問い合わせ先
選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内)
☎ 58-2111 (内線1215)

行財政改革大綱と集中改革プランを策定しました

市では、さらなる行財政改革を推進するため、平成19年3月30日に「つくばみらい市行財政改革大綱」及びこの大綱の実施計画となる「つくばみらい市集中改革プラン」を策定しました。
厳しい財政状況の中、地方自治法という「最少の経費で最大の効果」の基本原則に立ち、行財政改革大綱、集中改革プランに基づき、さらなる効率的で効果的な行財政運営を進めてまいります。

推進期間

○時代や環境の変化、住民ニーズ、国及び県の制度改正に合わせた柔軟な対応ができるよう、平成18年度を起点として、平成21年度までを基本とします。

行財政改革の基本方針

- 自律した行財政運営の推進
- 市民が主役の市政の推進
- 行政の透明化の推進
- 経営的観点による行財政運営の推進
- 民間活力導入の推進

行財政改革の主な内容

○行政組織の整備
市民サービスの向上を目的に、市民ニーズ、社会経済の情勢の変化及び国・県の制度改正に即応した行政サービスを効果的、効率的に行うために、随時、組織機構の見直しを検討、実施します。

○新行政運営手法の導入
行政評価システムを平成20年度までに導入することにより、市で行っている事務事業を必要性、効率性、有効性などといった観点から評価、検証し、PLAN(計画)↓DO(実施)↓CHECK(評価)↓ACTION(見直し)のサイクルで検証を行うことによる事務の効率化、適正化を図り、健全な行政運営、財政確保さらには職員の意識改革を図ります。

○財政の健全化
市税等の収納向上のため、研修・講習会への積極的参加、徴収体制の強化(県税債権管理機構・関係機関との共同滞納整理・全庁的な徴収体制・民間委託など)、口座振替の推進、新たな収納方法(コンビニエンスストア収納やクレジットカード収納など)の導入等を検討し、収納率の向上を図ります。
市税(国民健康保険税を除く) 収納率：93.0%(平成17年度) ↓93.6%(平成21年度)

○事務事業の見直し
窓口サービスについては、両庁舎の「市民窓口課」で実施していますが、さらなる住民サービスの質的向上や、総合的な窓口サービスの提供を目指した「ワンストップサービス」の検討を含め、窓口業務の充実を図ります。

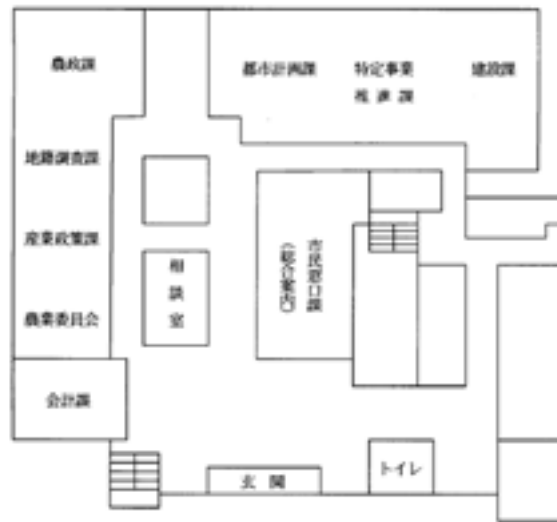
○人材育成と定員管理・給与等の適正化
給与等の適正化や職員数の定員管理については、定員適正化計画を策定し、合併調整方針を基に職員数を削減し、合併後10年間で行政体のスリム化を図ります。
※平成17年度末と比較し、平成21年度までには、6.6%削減する。
(377人 ↓ 352人 25人減)

※詳細な情報は、市役所各庁舎玄関前の掲示板、ホームページ(<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>)で掲載しております。

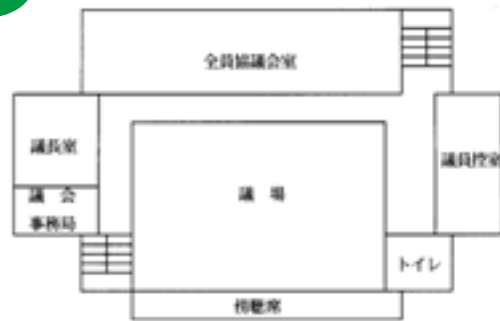
◆問い合わせ先
伊奈庁舎企画政策課
☎ 58-2111
(内線1242)

市役所谷和原庁舎配置図

1階



3階



2階



地方行政の改正、組織機構の見直しにより一部の課などに変更がありました

地方行政の改正、組織機構の見直しにより、4月から一部の課などに変更がありました。

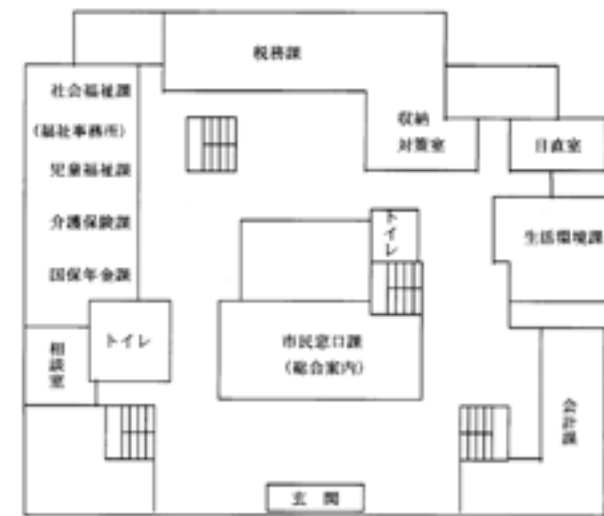
☆変更点

- ① 助役室が「副市長室」へ
(伊奈庁舎2階)
- ② 産業立地課と商工観光課が統合され、「産業政策課」へ
(谷和原庁舎1階)
- ③ 生涯学習課と文化振興課が統合され、「生涯学習課」へ
(谷和原庁舎2階)

新設課の業務内容については、旧課の業務を合わせたものになります。それ以外の課は変更ありません。市役所に来庁される際は課の業務内容と位置をあらかじめご確認ください。

市役所伊奈庁舎配置図

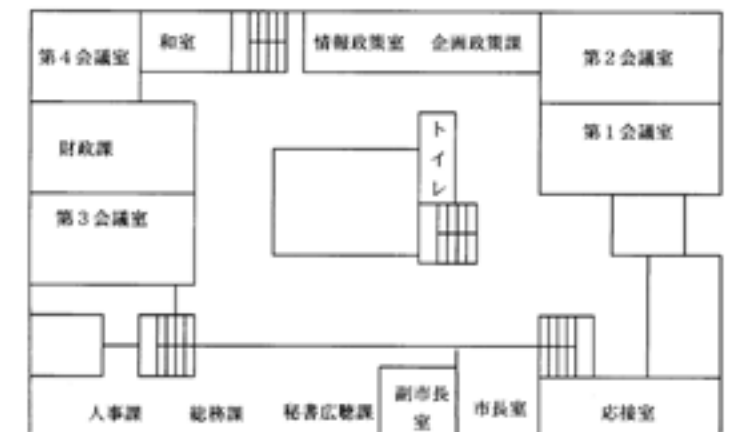
1階



3階



2階



◎ 税源移譲以外の主な変更点

● 定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年	→	平成19年以降
所得税：平成18年1月分から 税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）		所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成18年6月分から 税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）		住民税：平成19年6月分から廃止

☆モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円（年額）



平成18年		⇒	平成19年	
住民税	196,000円		住民税	293,500円
・定率減税	△14,700円			
所得税	263,000円		所得税	165,500円
・定率減税	△26,300円			
合計	418,000円		合計	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

● 住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度	→	平成18年度以降
合計所得金額 125万円以下の方 非課税		経過措置として 課税 平成18年度は税額の3分の2を減額 平成19年度は税額の3分の1を減額 平成20年度以降は全額負担 ※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

☆モデルケース 70歳独身・年金収入200万円（年額）

平成17年度		⇒	平成18年度		⇒	平成19年度	
住民税	非課税		住民税	19,900円		住民税	37,300円
			・定率減税	△1,500円		・住民税×1/3	△12,434円
			・(住民税-定率減税)×2/3	△12,267円			
所得税	34,800円		所得税	34,800円		所得税	17,400円
・定率減税	△6,960円		・定率減税	△3,480円			
合計	27,840円		合計	37,453円		合計	42,266円
(税額)	27,800円)		(税額)	37,400円)		(税額)	42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

平成19年から
あなたの所得税・住民税が変わります

● 平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**こととなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税	平成19年1月分から適用	→	4段階の税率を、6段階に細分化 (所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)
住民税	平成19年6月分から適用	→	3段階の税率から、一律10%に (都道府県税4%・市区町村民税6%)

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

☆モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			⇒	税源移譲後			=	負担 増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			⇒	税源移譲後			=	負担 増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。

◆問い合わせ先
伊奈庁舎税務課
☎ 58-2111
(内線1132～1134)

◎各モデルケースの住民税（年額）は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

ご存知ですか？ 「後期高齢者医療制度」

・平成20年4月より後期高齢者の医療保険制度が変わります！

平成18年6月の健康保険法等の改正に伴い、平成20年4月1日から新たな「後期高齢者医療制度」が始まります。これにより、後期高齢者は現在加入している国保や社保（被扶養者を含みます。）を脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。対象となる方は次の方です。

平成20年4月1日現在

- ①75歳以上の者
- ②65歳以上75歳未満の者で、一定の障害を持ち、広域連合長が認めた者

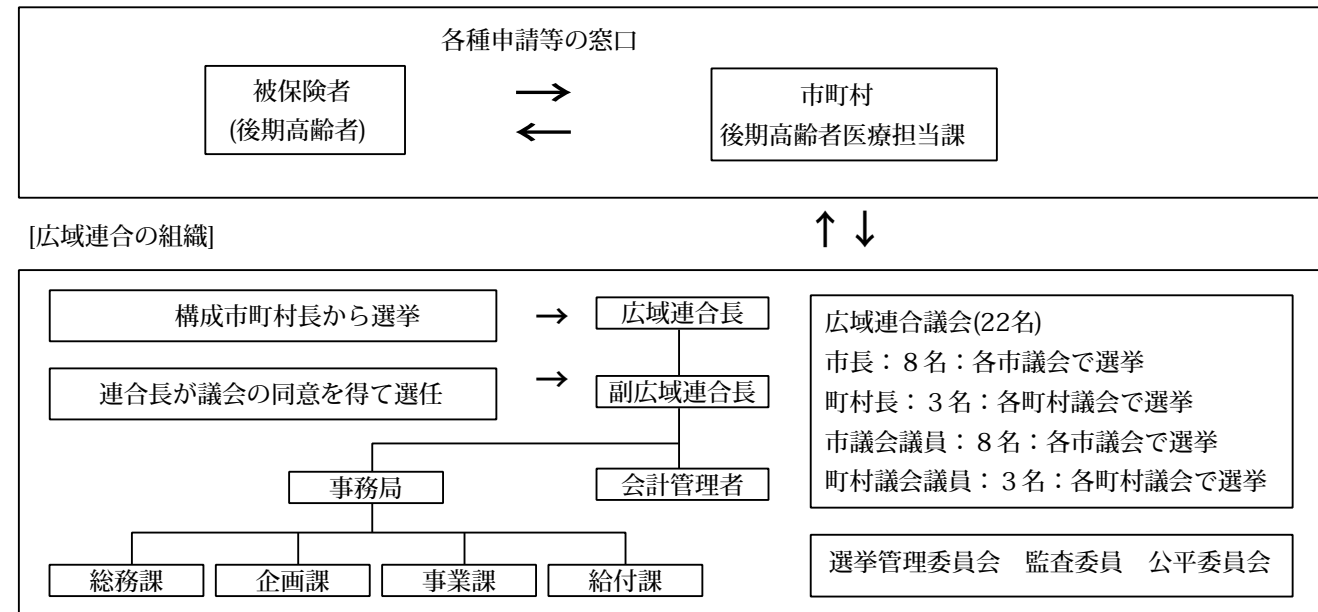
・茨城県後期高齢者医療広域連合の設立

後期高齢者医療制度に関する事務を広域にわたり処理するため、県内すべての市町村で組織する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が設立されました。現在、後期高齢者医療制度施行に向けた準備に取り組んでおり、平成19年度中に必要な事項を決定していきます。

今後、後期高齢者医療制度の内容について随時紹介していきます。

・茨城県後期高齢者医療広域連合の組織と市町村との連携

茨城県後期高齢者医療広域連合は、県内すべての市町村が加入し、後期高齢者医療に関する事務を広域にわたり処理するための「特別地方公共団体」です。茨城県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度全体の財政を運営していく組織です。後期高齢者の方の各種申請等の窓口取扱いは、現在と同様に市町村が行います。



◆問い合わせ先

茨城県後期高齢者医療広域連合
☎ 029-309-1211
伊奈庁舎国保年金課
☎ 58-2111 (内線1181～1187)

児童手当の手続きをお忘れなく！

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方で、一定の所得を超えない場合に、下記の金額が支給されます。出生により新たに受給資格が生じたときは、伊奈庁舎の児童福祉課にて児童手当の認定請求手続きを済ませてください。（※公務員の方については、勤務先で手続きをしてください。）

●支給月額

- ・3歳未満 一律1万円
- ・3歳以上 第1子=5千円 第2子=5千円 第3子以降=1万円

●児童手当認定請求に必要なもの

- ・印鑑
- ・請求者名義の金融機関口座のわかるもの（児童手当を振り込みます。郵便局は不可。）
- ・請求者が厚生年金等の加入者の場合・・・健康保険被保険者証の写し
- ・転入等により平成19年の1月1日現在つくばみらい市に住所がなかった方・・・平成19年度児童手当用所得証明書（平成18年中の所得を証明するものです。平成19年1月1日現在住所のあった市町村で発行されます。）

※所得証明書等の添付書類は後日提出していただいても結構ですので、まずは児童福祉課の窓口で認定請求手続きをしてください。

※昨年は所得制限で児童手当を受給できなかった方でも、毎年6月分以降の手当からは審査対象の所得年度が変わりますので、所得状況が変われば児童手当を受給できるようになる可能性もあります。（平成19年6月分から平成20年5月分の児童手当については、平成18年中の所得で支給要件の確認をいたします。）6月分以降の児童手当については、5月中に「認定請求書」を提出してください。

また、児童手当をすでに受給している方でも次のような請求・届出手続きが必要です。お忘れのないよう速やかに児童福祉課にて手続きを済ませてください。

- つくばみらい市に転入されたとき・・・認定請求書
- 出生等により支給対象児童が増えたとき・・・額改定請求書
- 他の市区町村に住所が変わるとき・・・受給事由消滅届

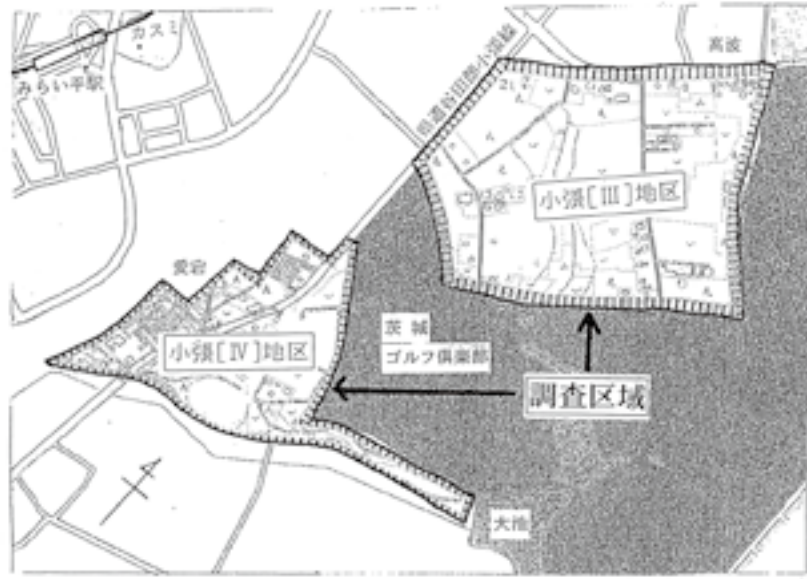


◆受付場所及び 問い合わせ先

伊奈庁舎児童福祉課
☎ 58-2111 (内線1162)

今年度の地籍調査のお知らせ

平成19年度地籍調査対象地域



市の今年度の地籍調査対象区域は、左図のとおりです。この事業は宅地、田畑、山林など土地一筆一筆を土地所有者の立会いのもと境界を確認して位置、形、面積などを明らかにする調査です。この調査により、地籍が法務局の登記簿に記載され、土地が法的に保護されます。これにより市の都市計画事業が円滑に行われるほか、個人的な財産である土地を後々売買や相続するときに起こりうる無用なトラブルから回避することにもなります。この事業に要する経費は国・県・及び市町村で負担しますので個人負担はいっさいありません。

なお、今年度調査対象地域に土地をお持ちの方には説明会を実施いたします。場所、日程については後日通知文を送付いたしますのでご協力をお願いいたします。(今年度地籍調査事業対象地区:小張地内の高波、愛宕住宅、前山、高野台等の一部)

◆問い合わせ先

谷和原庁舎地籍調査課
☎ 58-2111
(内線8136～8137)

『図説 伊奈のあゆみ』皆様に有償にてお分けします

合併後も進めておりました伊奈町史編纂事業最後の本編「図説 伊奈のあゆみ」が刊行されました。

この本は、原始・古代から現代までの伊奈の歴史を、数々の史資料をもとに写真や図を使ってオールカラーで読みやすい形にしました。時代毎に各テーマを設け、どこからでも読むことができ、すべての項目は見開きの2ページで完結しています。

今回、皆様に有償にて販売させていただきます。

【価格】一冊3,000円

【お求めは】

市役所市民窓口課（伊奈庁舎・谷和原庁舎）
生涯学習課窓口のほか市立図書館・市立歴史館・
間宮林蔵記念館・きらくやまふれあいの丘にて
※数に限りがございますので、お早めどうぞ。

■A4判オールカラー248頁

■本文中使用写真図版522点・付録あり



◆問い合わせ先

谷和原庁舎生涯学習課
☎ 58-2111
(内線8210～8211)

常総環境センター「生ごみ堆肥化事業」 協力モデル地区の募集について

このたび、常総地方広域市町村圏事務組合・常総環境センターでは、家庭ごみの減量化の取り組みの一環として、「生ごみ堆肥化事業」を実施することになりました。

この事業は、今年度新たに整備する小規模の「生ごみ堆肥化施設」により、皆様のご家庭から出されている生ごみを堆肥化し、ごみの資源化を進めていくもので、将来の本格的な導入に向けて、事業期間内の間、試験的に運営していくものです。

この事業に参画していただくため、初年度は300世帯の皆さんにご協力を求めることとし、ご協力いただける世帯の方には、これまで可燃ごみとして出されていたごみから週2回、自宅門口に専用容器で生ごみだけを分けて出していただくことになります。つきましては、常総広域圏内の各市に設定された目標世帯数の達成をすべく、「生ごみ堆肥化施設協力モデル地区」の募集を実施することになりました。

事業概要

＜事業実施期間＞	平成19年度から平成28年度（10年間）
＜事業開始＞	平成19年度11月頃予定
＜施設場所＞	常総環境センター（守谷市野木崎）隣接地
＜施設規模＞	日量3.8トン処理可能
＜収集体制＞	週2回戸別回収
＜配布物＞	回収ペール（容器）、生ごみ専用袋
＜募集対象地区＞	当面回収等の効率化を考慮し、概ね30戸以上の集落・自治会等単位
＜目標協力世帯数＞	つくばみらい市平成19年度目標世帯数300世帯 ※平成20年度450世帯 平成21年度600世帯 平成22年度800世帯 平成23年度950世帯 最終目標世帯数1,450世帯

平成19年度については常総広域圏（つくばみらい市、常総市、守谷市、取手市）全体で2,000世帯、その後3,150、4,250、5,450、6,550世帯と徐々に増やし最終的に10,000世帯に協力を求めることを目標としています。

【参加いただいた場合の有益性】

1. 生ごみの分別排出に協力したモデル世帯の希望者は、堆肥をもらえます。
2. 生ごみの処理など、臭いの発生源となるごみが減ることによって、可燃ごみ袋の使用枚数が少なくなります。
3. 焼却施設新設等の経費負担を少なくすることができます。
4. 市内の資源循環型先進モデル地区として、広報などへ紹介します。

【生ごみ堆肥化事業にご協力ください。参加は以下の方法をお願いします。】

1. 行政協力員・自治会の役員さんは、参加したい方の組または区・自治会単位で生ごみ堆肥化事業への参加について市の担当課にご相談ください。必要に応じて、説明会を開催します。（市の担当者などが説明させていただきます。）
2. 行政協力員・自治会組織のない地域にお住まいの方は、直接、市の担当課にご相談ください。

積極的な事業参加と皆様のご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

伊奈庁舎生活環境課
☎ 58-2111（内線1121）

市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

委員長
職務代理
委員

海坂横三み羽は中飯野の寺ら片か染あ井い市い古ら鹿し菊い波し土
老野の田た上多田た島ま田た口多田た見みや波あ川あ谷あ野の川あ地ち谷あ
原はち
敏し忠久正ま康あ一守徳のい元と正ま忠た道輝る吉と重
夫お一ち明あ夫お志し夫お夫お雄お蔵わ一も清し美み夫お男お男お久し均と雄お

農業委員の会長・職務代理が決定
4月4日の臨時総会において、つくばみらい市農業委員会・職務代理が決定しましたので、お知らせします。(敬称略)

防犯ベルの寄贈

交通事故と犯罪から身を守るのに役立って欲しいとやわらライオンズクラブから谷和原地区小学校の一年生に防犯ベルの寄贈がありました。
善意の寄贈ありがとうございました。



つくばみらい市春季野球大会
●期日 4月1日・8日・15日・22日
●結果
優勝 ボムズ
準優勝 ブルドッグ
第3位 イエローパンサー
ヤイターズ



第3回つくばみらい市GB選手権大会
●期日 4月15日
●結果
優勝 若葉
準優勝 グリーンズ
第3位 ななすみA



手作りの路線図を作りました
左の写真は守谷駅(常総線)に設置してある路線の案内図です。作者は小絹に住む福島里枝さん。関東鉄道から依頼され、ボランティアで作成しています。駅名や駅ごとの絵はすべて手書きです。墨をメインに使った技法は作品に温かみを与え、色々な表情を見せてくれます。「この案内図を見ることにより、駅を利用する人たちに、和んでほしい、地域ごとの特色を知っていただければ嬉しいですね」とのこと。常総線を利用する際にはぜひご覧になってください。

うまく利用していただくために・その2

★閉架書庫にも資料があります★

資料の検索をしているときに、保管場所が「閉架書庫」と表示される資料があります。資料を直接手にとって見られる所は、開架書庫といいます。奥の別の部屋に、棚に並べきれなくなった資料や貴重な資料を保存している所が「閉架書庫」です。直接皆様の目には触れていませんが、ここの資料も利用いただけます。

閉架書庫にある資料を利用される際には、カウンターにお申し出ていただければすぐにお持ちいたします。

★利用カードの更新をお願いします★

市町村合併の関係で、平成17年(2005年)6月から利用カードの有効期限(期間5年)の更新をさせていただいて、今年5月で丸2年になります。

今まで、利用カードの更新をしていただけなかった方で、市内にお住まいの方は、登録者としてデータを残していましたが、5月末日をもって、登録を抹消させていただきます。更新される方は、期間中においでください。

期間が過ぎてしまっても、必要な方には、新しい利用カードをおつくりいたしますので、住所を確認できるもの(運転免許証・保険証・学生証など)をお持ちの上、カウンターまでお申し出ください。

↓更新が必要な利用カードです。



↓更新が必要な利用カードです。



★開館時には、カウンターに返却をお願いします★

図書館の返却ポストは、閉館時にご利用ください。
ビデオ・CDは袋に入れて、白いポストへ。

★除籍した本をお持ちいただけます。★

6月から、昨年度除籍した本を、毎月日程を決めて、ご自由にお持ちいただけるようになります。

除籍した本をお持ちいただく日程、場所につきましては、広報やホームページでご案内いたします。ご利用ください。

今回は、6月2日(土)を予定しています。

図書館URL: <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail: library01@city.tsukubamirai.lg.jp

図書館だより

図書館休館日

6月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、29日(金)

おはなし会

6月23日(土)
午後2時～
幼児～小学校低学年

読み聞かせ会(虹の会)

6月9日(土)
午後2時～
小学生まで

開館時間

午前10時～午後6時

図書館への問い合わせ

みんなのとしよかん
☎ 58-3710

除籍本の配布

6月2日(土)



お知らせ

Information

募集します

つくばみらい市文化祭参加募集

市では、つくばみらい市文化祭に参加を希望される団体・個人を募集します。

- ▼参加資格 市内で文化活動をしている団体・個人
- ▼参加部門
 - 発表の部(団体のみ) 舞踊・民謡・ダンスなど
 - 展示の部(団体・個人) 手芸・書道・写真・陶芸など
- ▼期日 11月3日(出)・4日(日)
- ▼会場 さらくやまふれあいの丘・谷和原公民館(予定)
- ▼申込方法 申込用紙(生涯学習課・伊奈公民館・谷和原公民館備え付け)を提出
- ▼申込期限 6月29日(金)

※詳しくはお問い合わせください。
申請 自衛隊龍ヶ崎募集事務所
 ☎0297・64・3351

環境問題を一緒に考えませんか

消費者行政「くらしの会」は、市内に住所がある、消費者行政に興味を持つ人で組織しており、会員を募集しています。私たち消費者も、自分の権利をきちんと行使できるように自ら情報収集し、学び、考え、判断して行動するという考え方が求められています。今年度「くらしの会」は、環境問題をテーマに活動し、豊かなくらし方の実現に役立てたいと考えています。性別・年齢は問いません。たくさんのお参加お待ちしております！

- ▼事業内容
 - ①研修会、講演会の開催、出席
 - ②消費者生活展などイベント開催、出席
 - ③パンフレットやリーフレットなどの啓発資料配布
- ▼年会費 1千円 その他研修時の経費として2千円前後

ご参加ください
おいでよ「あそびのひろば」
 市立保育所では、地域の未就園・幼児との交流として「あそびのひろば」を開設しています。保育所の広いお庭でお友だちと一緒にあそび、触れ合ってみませんか。気軽に参加してください。お待ちしています。

▼募集人員 30名
 ▼受講期間 7月1日(日)～12月2日(日)(延日数22日・130時間)
 ▼講習会場 県立母子の家 母子福祉センター
 ▼申込方法 申込書に必要書類を添付
 ▼申込期限 5月25日(日)(消印有効)
 ※その他詳細についてはお問い合わせください。
申請 県立母子の家 母子福祉センター
 ☎029・221・8497
 水戸市八幡町11・52

普通救命講習会のお知らせ

けがや急病などで呼吸や心臓が停止してしまった場合、人工呼吸や心臓マッサージは、知識がないとできません。人を救う知識技能を身につけるためにも消防署で行なう普通救命講習会にぜひご参加ください。参加料は無料です。また3名以上で随時開催しますので日程についてはご相談ください。
 ▼日時 6月10日(日) 午前9時～正午

自衛官を随時募集しています

- ▼受験種目 2等陸・海・空士(男子)
- ▼受験資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満
- ▼受け付け 年間を通じて行っています。
- ▼試験日 受付時にお知らせ

申請 谷和原庁舎産産政策課
 ☎58・2111(内線8143)

◆市役所代表番号◆
 ☎58-2111(伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)
 ※旧谷和原村役場の番号(☎52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

- ▼場所 伊奈公民館2階和室
- ▼対象者 中学生以上 20名
- ▼内容 人工呼吸・心臓マッサージ・AED(自動体外除作動器)・止血法
- ※講習終了時には、修了証を交付します。
- ▼申込期限 6月5日(火)

では、視聴覚教育の振興を図るため、16ミリフィルム・ビデオおよび映写機などの貸出しを無料で行っています。これらの機材を有効に活用していただくため、次のとおり講習会を実施します。ぜひご参加ください。
 ▼日時 6月17日(日) 午前10時～午後4時
申請 つくばみらい消防署警防係
 ☎58・0111

ふれあいボランティアスクール受講生募集

県立伊奈養護学校では、障害のある子どもたちの生活を支援するサポートスタッフを養成するため「ふれあいボランティアスクール」を開講しております。ぜひご参加ください。詳細は事務局までお問い合わせください。

- ▼会場 常総地方広域市町村圏事務組合
- ▼対象 常総広域圏内に在住・在勤の方(学生を除く)
- ▼定員 15人(定員を超えた場合は抽選)
- ▼内容 パソコンを操作し、画像・タイトル・音声(BGM)のビデオ編集
- ▼講師 室伏隆文先生
- ▼特別講師 鈴木正己先生(NHK総合テレビで作品放送)
- ▼受講料 無料
- ▼持参品 筆記用具・昼食
- ▼申込期限 5月31日(木)

申請 常総広域視聴覚ライブラリー事務局
 ☎48・2339

常総広域視聴覚ライブラリーパソコン編集

つくばみらい市青古新田300

在職者訓練講座のご案内
 ▼会場 県立古河産産技術専門学校
 ▼受講料 2千900円
 ▼申込方法 受講願書に受講料

第15回犬・猫里親の会のお知らせ
 里親の会は、犬や猫がほしい方と事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。
 ▼日時 6月3日(日) 午後1時～3時 ※雨天中止

ご利用ください

犬猫の避妊・去勢手術助成事業

▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)
申請 占部 ☎58・7168

(注)茨城県獣医師会では、動物愛護事業の一環として、愛犬・愛猫の避妊手術の助成募集を、次のとおり実施しますのでご希望の方はご応募ください。
 ▼応募頭数 先着850頭(犬・猫合わせて県内850頭です。)
 ▼助成対象 県内に在住の犬・猫の飼い主。助成対象動物は、平成19年6月1日以降に、県内の動物病院で避妊・去勢手術を受けた犬・猫とします。
 ▼手術助成額
 ・避妊手術 4千円
 ・去勢手術 3千円
 ▼応募方法 所定の応募はがきによる(最寄りの動物病院に置いてあります。)
 ▼応募期間 6月1日から助成頭数850頭まで
問 伊奈庁舎生活環境課
 ☎58・2111(内線1123)
 茨城県獣医師会
 ☎029・241・6242

お知らせ

— Information —

ご利用ください

はり・きゆう・マツ サージ施術費助につ いて

市では、健康増進と心身の安定を図るため、はり・きゆう・マツサージ施術に係る費用の一部を補助しています。希望される方は、社会福祉課まで申請してください。

▼対象者 市内に居住する次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上の方
- ・身体障害者手帳の1級または2級をお持ちの方

▼補助の額 施術1回につき1千円とし、対象者1人につき年4回を限度に補助。(1枚1千円の補助券を4枚交付します)

※利用できる施術所は、市と契約した市内の施術所に限ります。

申請 伊奈庁舎社会福祉課

☎ 58・2111
(内線1153、1154)

お知らせします

農業委員会からの お知らせ

農業委員会各種申請受付期間は、次のとおりです。

▼受付期間 6月11日(月)～14日(木)

農地の埋立て・盛土について 農地は、皆さんの生活を支えるかけがえのない財産です。そこに耕作に適さない土などを

入れてしまうと復元が困難になり、地域農業にとって大きな損失にもなりかねません。農地の埋立てや盛土を行う場合には、許可又は届出が必要となりますので、行為をする前に必ず地元農業委員又は農業委員会事務局にご相談ください。

申請 谷和原庁舎農業委員会事務局

☎ 58・2111
(内線8120～8122)

市立幼稚園授業料 統一のお知らせ

市立幼稚園の授業料は、伊奈町・谷和原村合併協議会での協定項目に基づき、両町村での違いのあった授業料を統一するため、つくばみらい市幼児教育協議会を設置し検討しました。その報告に基づき、市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正が、平成19年度第1回つくばみらい市議会定例会で可決されましたので、平成19年4月からの市立幼

稚園授業料を6千円に統一します。

幼稚園名	統一後(平成19年4月1日から)	現行(平成19年3月末日まで)	合併前(平成18年3月末日まで)
わかくさ幼稚園 すみれ幼稚園	授業料6,000円	授業料6,000円	授業料6,000円
谷和原幼稚園	授業料6,000円	授業料5,500円	入園料1,000円 授業料5,500円

問 谷和原庁舎学校教育課

☎ 58・2111
(内線8200～8202)

農振除外の申請 について

農振法に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を農用地等以外の用途にする場合には、農用地を

特設人権相談所 無料相談

家庭内の問題、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

プライバシーは厳守されます。

▼日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時

▼会場 伊奈庁舎社会福祉課

☎ 58・2111
(内線1153、1154)

国民生活基礎調査にご 協力ください

6月7日(木)、谷井田地区の一部を対象に国民生活基礎調査が行われます。この調査は、皆様の生活の実態を把握し、健康で明るく豊かな生活を送っていただくための資料として活用されます。皆様のご理解ご協力をお願いします。

※なお、この調査は7月12日(木)にも実施されます。

問 つくば保健所
☎ 029・851・9287

水戸地方法務局から のお知らせ

境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続き、抵当権の抹消手続き、地代家賃の供託手続き、戸籍の届出方法、成年後見制度、サフ金の取り立て、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題などについて、法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じます。

無料総合相談所の開設

▼日時 6月3日(日) 午前10時～午後4時(土浦会場の受け付けは午後3時まで)

▼会場

- ・土浦市社会福祉センター(土浦市大和町9-2)
- ・龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階コミュニティルーム(龍ヶ崎市4264-1)

・道の駅しもつま2階研修室(下妻市数須140)

▼料金 無料

申請 水戸地方法務局総務課

☎ 029・227・9911

5月は赤十字運動月間 です

赤十字では、多くの方に赤字活動をご理解いただき、それ

域から除外する手続きが必要で

す。市では、平成19年度農用地

区域内農地の除外申請を年3回

(6月・9月・12月)次のとおり

受け付けします。転用事業計画

画のある方は、受付期間内(期限

厳守)に申請願います。なお、

申請書類に記入もれ又は不備等

がある場合には、それらの修正

を行ってからでないとい受け付け

することができませんので、事

前に農政課まで相談してください。

▼6月受付期間 6月1日(金)～

6月29日(金)

▼9月受付期間 9月3日(月)～

9月28日(金)

▼12月受付期間 12月3日(月)～

12月28日(金)

申請 谷和原庁舎農政課

☎ 58・2111(内線8152)

商業統計調査にご協力 ください

6月1日(金)、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業・小売業を営むすべての事業所が対象になります。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。なお、提出された調査票は、統計上の目的以外に使用することはありません。

問 伊奈庁舎企画政策課

☎ 58・2111(内線1241)

測量と地図のフェス ティバル2007

国土地理院の「地図と測量の科学館」において、「測量と地図のフェスティバル2007」を開催します。楽しく遊びながら、地図や測量に親しみ、意義や重要性を理解していただくイベントです。

▼日時 6月3日(日) 午前9時30分～午後4時30分

▼場所 国土交通省国土地理院

つくば市北郷1番

▼入場料 無料

・つくば駅「国土地理院」間の無料バスを運行します。

・入場者にはすてきなグッズをプレゼント

問 国土交通省国土地理院総務部広報聴室

☎ 029・864・6255

平成19年度調理師試験 のお知らせ

▼試験日時 8月29日(木) 午前10時～正午

▼願書配布場所 県内各保健所

▼願書受付 7月19日(木)、20日(金)の2日間県内各保健所で受け付け

問 つくば保健所衛生課
☎ 029・851・9287

市役所代表番号

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

6月保健カレンダー

1	金	2歳児歯科健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成17年2・3・4月出生児
2	土	総合健診（予約制） 午前6時30分～ 場所：谷和原保健福祉センター
3	日	健康増進室利用講習会（予約制） 午後1時30分～
4	月	
5	火	移動健康相談 午前9時30分～11時30分 場所：山王新田公民館 健康増進室利用講習会（予約制） 午前9時30分～
6	水	離乳食教室（予約制） ①午前10時～10時50分 ②午前11時～11時50分 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【肩こり・腰痛】（予約制） 午前10時～
7	木	ポリオ予防接種 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：生後3か月～7歳6か月未満 ミニ教室【チューブ運動】（予約制） 午後7時30分～
8	金	3歳児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成16年4・5月生 ミニ教室【バランスボール】（予約制） 午前11時～
9	土	
10	日	総合健診（予約制） 午前6時30分～ 場所：伊奈保健センター
11	月	
12	火	ひよこ広場 午前10時～11時30分 場所：谷和原公民館 対象：生後1～12か月の乳児と保育者 育児相談（予約制） 午前9時～ 場所：谷和原保健福祉センター
13	水	1歳6か月児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成17年11・12月生 健康増進室利用講習会（予約制） 午後6時30分～
14	木	
15	金	婦人科検診（予約制） 正午～ 場所：谷和原保健福祉センター
16	土	健康増進室利用講習会（予約制） 午前9時30分～
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】（予約制） 午前10時～

21	木	3歳児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成16年4・5月生 健康増進室利用講習会（予約制） 午後1時30分～ ミニ教室【チューブ運動】（予約制） 午後7時30分～
22	金	1歳6か月児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成17年11・12月生 ミニ教室【バランスボール】（予約制） 午前11時～
23	土	
24	日	健康増進室利用講習会（予約制） 午後6時～
25	月	
26	火	健康相談 午前9時～10時30分 場所：谷和原保健福祉センター
27	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】（予約制） 午前10時～
28	木	ミニ教室【チューブ運動】（予約制） 午後7時30分～
29	金	ミニ教室【バランスボール】（予約制） 午前11時～
30	土	

<健康増進室利用について>

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 健康増進室利用講習会を受講された方
- 使 用 料 100円（免除制度あり）

※健康増進室利用講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人（予約制）
- 申込方法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。
- 申 込 日 月～金曜日（土・日・祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分（5月22日（火）～）

※ミニ教室について

健康増進室利用講習会を受講された方のみ、ミニ教室の予約ができます。（申込方法・申込日は講習会と同じ）

- 定 員 各日とも17人（予約制）
※定員になり次第締め切り
- ☆詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後9時
 - ・日 曜 日：午前9時～午後8時
- ※月曜日は休室になります。

保健だより

◆問い合わせ先
健康増進課
（谷和原保健福祉センター内）
☎ 25-2100

■総合健診のお知らせ

健診日	会 場	申 込 期 間	定 員	健診当日受付時間
7月8日（日）	谷和原保健福祉センター	6月4日（月）～6日（水）	各日200人（うち、腹部超音波検診：各日110人）	①午前6時30分～7時 ②午前7時30分～8時 ③午前8時30分～9時 ④午前9時30分～10時
7月22日（日）	伊奈保健センター	7月2日（月）～4日（水）	胃がん検診のみ受診定員：各日20人	

※健診内容・負担額については、つくばみらい市健康管理予定表をご覧ください。

■子宮がん・乳がん検診のお知らせ

●集団検診

検診日	会 場	申 込 期 間	検 診 内 容
6月15日（金）	谷和原保健福祉センター	5月28日（月）～6月1日（金）	子宮がん検診：頸部細胞診 乳がん検診：超音波・マンモグラフィ ※年齢によって検診内容が変わります。
7月30日（月）	伊奈保健センター	7月9日（月）～13日（金）	

※健診内容・負担額については、つくばみらい市健康管理予定表をご覧ください。

※乳房の痛み・しこりなどの自覚症状のある方は、直接医療機関で受診してください。

●医療機関検診

登録医療機関で子宮がん・乳がん検診を受けられる受診券を発行します。

※平成19年度から、筑波学園病院での子宮がん医療機関検診は、病院側の都合により実施できなくなりました。

★発行期間 平成20年2月29日（金）まで（土・日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

★有効期間 発行日から平成20年2月29日（金）まで

★申込方法 登録医療機関に予約後、谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター窓口へお越しください。
※検診内容・登録医療機関・負担金については、健康増進課へお問い合わせください。

◆総合健診、子宮がん・乳がん検診（集団検診）申込方法◆

申 込 方 法：①申込受付専用電話 ☎ 25-2983（※「25」局です。おかけまちがいにご注意ください。）
②谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター窓口
申 込 受 付 時 間：午前9時～午後5時

※上記以外の方法による受け付けは一切行いません。また、同一世帯のご家族以外の申し込み受け付けはできません。

※受付開始30分は、電話が集中し、大変かかりにくくなっています。ご了承ください。

※申し込み受け付けの際、「検診項目」「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」をお聞きします。

※申込期間中であっても、定員になり次第締め切らせていただきます。

休日当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
6月3日(日)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
10日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
17日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
24日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223

小児科救急当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり（6月）

日	曜日	収集区域	
		関東商事(株) ☎029-836-3007	(株)シイナクリーン ☎58-3566
1	金	足高、戸茂、戸崎	東栗山、城中、伊丹、小張、高波、愛高、高野台
2	土	—	—
3	日	—	—
4	月	根柄、久保、鎌田	福原、上島、中島、下島、小張、高波、愛高、高野台
5	火	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、出山、赤松、小島新田
6	水	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、出山、赤松、小島新田
7	木	野堀、伊奈東	福田地区、出山、赤松、小島新田
8	金	野堀、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口、高岡、大山
9	土	—	—
10	日	—	—
11	月	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口
12	火	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口
13	水	狸穴、伊奈東	上平柳、中平柳、下平柳
14	木	狸穴、伊奈東	弥柳、山谷、狸瀨
15	金	大和田、伊奈東	弥柳、山谷、狸瀨
16	土	—	—
17	日	—	—
18	月	大和田、伊奈東	長渡呂、長渡呂新田、青木
19	火	板橋、上街道	青古新田、豊体
20	水	板橋、上街道	—
21	木	板橋、上街道	—
22	金	板橋	—
23	土	—	—
24	日	—	—
25	月	板橋	—
26	火	南太田	—
27	水	南太田	—
28	木	南太田	—
29	金	南太田	—
30	土	—	—

つくばみらい市社会福祉協議会 心配ごと相談

日程
6月5日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
12日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
15日(金) 心配ごと相談…すこやか福祉館
保健福祉センター
19日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
26日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

法律相談(弁)
弁護士による相談(要予約) 午後1時～4時
心配ごと相談
相談員による相談 午後1時～3時
予約・問合せ先
つくばみらい市社会福祉協議会
(すこやか福祉館内)
☎57-0123

行政相談

日時 6月21日(休)
午後1時30分～4時30分
場所 伊奈庁舎2階会議室
また、随時相談を受け付けています。
問合せ先 行政相談委員
いまがわかずひろ
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1
あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談

家庭教育や子育てに関すること・カウンセリングなど何でも結構です。ご利用ください。
訪問相談の他、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日時 毎週木曜日 午前9時～正午
☎57-0983 (相談室直通)

●小絹コミュニティセンター

日時 毎週火曜日 午前9時～午後5時
☎52-7566 (相談室直通)

飼えなくなった犬猫の引取り

やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任で新たな飼い主を探してください。どうしても飼い主が見つからない場合は、引き取りを行います。

日時 6月26日(火)
午後1時～1時20分
場所 伊奈庁舎前駐車場
問合せ先 伊奈庁舎生活環境課
☎58-2111 (内線1123)

保健だより

◆問い合わせ先
健康増進課
(谷和原保健福祉センター内)
☎25-2100

生活習慣病予防のための



はつらつ教室のご案内

生活習慣病予防の基本である『運動』ですが、どのように?どんな運動を?と悩み、続かない方も多いのではないのでしょうか。

この教室では、自分の目的にあった運動を実際に身体を動かしながら発見し、運動習慣を身につけていきます。

みなさん、是非ご参加ください。

●日程

- 第1回：6月28日(休)
「自分の体について知りましょう(体力測定)」
- 第2回：7月5日(休)
「運動する習慣をつけましょう(講話・運動)」
- 第3回：7月19日(休)
「自分にあった運動とは?(講話・運動)」
- 第4回：8月2日(休)
「自分の目標をたてて運動をしましょう(個別相談)」
- 第5回：10月25日(休)
「終了式(講話・運動)」

- 時間 午前9時～11時30分
- 場所 伊奈公民館
- 料金 無料
- 定員 40名
- 講師 日本体力医学会認定
健康アドバイザー
福田 史子 先生

●申込方法 健康増進課窓口または電話
☎25-2100

●申込締切 6月27日(休)まで
(定員になり次第締め切らせていただきます)

健康なからだは、
食事から
ヘルシークッキング教室
市生活改善推進員による「ヘルシークッキング教室」を開催します。今回のテーマは、『高脂血症予防の食事』です。旬の野菜を取り入れたお料理をご紹介します。なお、19年度は全6回の開催を予定しています。

▼日時 6月26日(火) 午前10時～午後1時
▼会場 谷和原保健福祉センター
▼メニュー
・白身魚のきのこソース
・こんにゃくと野菜の中華あえ
・じゃがいものごま酢
・グレープフルーツ羹

▼費用 1人200円
▼定員 20人(申し込み多数の場合は、抽選)
▼申込期限 6月12日(火)
◆申し込み・問い合わせ先 健康増進課(谷和原保健福祉センター内)
☎25-2100



献血のお知らせ
皆様のご協力をお願いします。
〈午前の部〉
期日 6月8日(金)
時間 午前9時～正午
場所 市谷和原庁舎
〈午後の部〉
時間 午後1時30分～4時
場所 とりせん いろいろ平店

水道漏水修理当番（6月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	金	秋田興業(株)	58-7241	谷原建設(株)	52-2298
2	土	いなほ工業(株)	58-0382	谷口設備工業	52-2619
3	日	松本工業(株)	58-2187	常磐興業(株)	52-2203
4	月	松本工業(株)	58-2187	常総土木工業(株)	52-5357
5	火	成島建設(株)	58-1131	塚本建設工業(株)	52-3681
6	水	中村建設(株)	58-1717	(株)豊島産業	52-3335
7	木	(株)山田組	58-2351	(有)福新設備工業	52-5011
8	金	(有)坂本設備工業	58-0070	(有)川口商事	52-3286
9	土	原信田建設(株)	58-0018	(有)片見設備工業	52-5804
10	日	成島建設(株)	58-1131	常陸管工	52-5579
11	月	(有)大久保水道工業	58-8177	谷原建設(株)	52-2298
12	火	伊奈工業(株)	58-6168	谷口設備工業	52-2619
13	水	(株)赤塚土木興業	58-6213	常磐興業(株)	52-2203
14	木	秋田興業(株)	58-7241	常総土木工業(株)	52-5357
15	金	いなほ工業(株)	58-0382	塚本建設工業(株)	52-3681
16	土	松本工業(株)	58-2187	(株)豊島産業	52-3335
17	日	中村建設(株)	58-1717	(有)福新設備工業	52-5011
18	月	成島建設(株)	58-1131	(有)川口商事	52-3286
19	火	中村建設(株)	58-1717	(有)片見設備工業	52-5804
20	水	(株)山田組	58-2351	常陸管工	52-5579
21	木	(有)坂本設備工業	58-0070	谷原建設(株)	52-2298
22	金	原信田建設(株)	58-0018	谷口設備工業	52-2619
23	土	(有)大久保水道工業	58-8177	常磐興業(株)	52-2203
24	日	(株)山田組	58-2351	常総土木工業(株)	52-5357
25	月	伊奈工業(株)	58-6168	塚本建設工業(株)	52-3681
26	火	(株)赤塚土木興業	58-6213	(株)豊島産業	52-3335
27	水	秋田興業(株)	58-7241	(有)福新設備工業	52-5011
28	木	いなほ工業(株)	58-0382	(有)川口商事	52-3286
29	金	松本工業(株)	58-2187	(有)片見設備工業	52-5804
30	土	成島建設(株)	58-1131	常陸管工	52-5579

6月の納税など

国民健康保険税	第2期
市県民税	第1期
介護保険料	第2期
保育料	6月分
児童クラブ	6月分
水道使用料(伊奈)	6月分
水道使用料(谷和原)	福岡・谷原
下水道受益者負担	第1期
下水道使用料	谷原・小張
農集排(伊奈)	6月分
コミプラ(伊奈)	6月分
住宅使用料	6月分
地代(伊奈)	6月分

☆納期限は7月2日(月)です。

つくばみらい市統計

●火災	4月分	19年分
建物	1件	6件
車両	5件	7件
その他	0件	1件
計	6件	14件
●救急	4月分	19年分
交通事故	25件	89件
急病	64件	278件
その他	16件	170件
計	105件	537件
※前月比		
総人口	42,217人	(+391)
男	21,103人	(+219)
女	21,114人	(+172)
世帯	14,075世帯	(+236)
(平成19年5月1日現在)		

市長4月の動静（4月1日～4月30日）

ここでは、市長の月間の動静を情報公開します。

- 4月1日(日) 春季野球大会
 2日(月) 辞令交付式、庁議
 3日(火) つくば・ひたちなか整備局長来訪、つくば地域振興課長来訪
 4日(水) 農業委員会辞令交付式、農業委員会総会
 5日(木) 伊奈第1・第4保育所入所式、県企画部長来訪
 9日(月) 十和小・小絹中学校入学式
 10日(火) 茨城新聞土浦支社長来訪、NHKエンタープライズ来訪
 11日(水) 谷和原幼稚園入園式
 12日(木) 古瀬の会来訪
 13日(金) 県事業推進課長来訪
 14日(土) 行政協力員総会
 17日(火) 自衛隊龍ヶ崎事務所長来訪、融資幹旋審査委員会
 18日(水) 伊奈神社例祭
 19日(木) 葬儀(職員関係)
 20日(金) 常総国道事務所長来訪
 21日(土) 谷和原みつば部会総会、消防団幹部会議
 22日(日) 茨城みなみ農業協同組合通常総代会
 23日(月) 葬儀(職員関係)
 24日(火) 水田農業推進協議会総会、市観光協会総会、葬儀(ぬくもり荘理事長)
 25日(水) 障害認定審査会
 26日(木) 春の園遊会
 27日(金) つくば地区保護司会
 29日(日) 岡堰鯉のぼりプロジェクト

ごみカレンダーの掲載中止について

掲載スペースの都合上、今月号よりごみカレンダーの掲載を中止します。ごみカレンダーは伊奈庁舎生活環境課、谷和原庁舎市民窓口課に置いてあります。また、市のホームページ(PC版、モバイル版)でも見ることができます。

詳しいことやお問い合わせは下記まで。

◆伊奈庁舎生活環境課
 ☎58-2111
 (内線1120～1123)

休載のお知らせ

今月の「エキストラの会だより」はお休みします。エキストラの会についてのお問い合わせは下記まで。

◆谷和原庁舎産業政策課
 ☎58-2111
 (内線8143～8144)

掲示板に書き込みを

市のホームページに、「市民交流掲示板」を設置しています。意見・情報の交換にどうぞご利用ください。利用の際は、ルールを必ず守ってください。

Topics

毎週水曜日は窓口を延長

毎週水曜日(祝日を除く)は、伊奈・谷和原両庁舎で窓口業務を午後7時まで延長しています。次の証明書の交付が受けられます。

- 税務関係**→納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
- 住民関係**→全部事項証明書(戸籍謄本)、個人事項証明書(戸籍抄本)、住民票謄・抄本、身分証明書、印鑑登録及び印鑑証明書などの発行
- 会計関係**→市税、各種使用料、手数料など(納付書持参の場合のみ)の収納

※お詫びと訂正

広報4月号8ページ、「市民ウォークDAY」の記事において、団体名に誤りがありました。
 正 『城山を守る会』
 誤 『城山を考へる会』

10ページ、「チャリティ金の寄贈」の記事において、施設名と氏名に誤りがありました。
 正 『美容室』
 誤 『理容室』

正 『中島 督人』
 誤 『中島 督仁』

11ページ、「第2回INACCO(イナッコ)集まれ」の記事において、氏名に誤りがありました。
 正 『吉本さん、龍崎さん』
 誤 『義元さん、南崎さん』

12ページ、「第1回つくばみらい市新人ミニバスケットボール大会」の記事において、団体名に誤りがありました。
 正 『小張MBCウイングス』
 誤 『小絹MBCウイングス』

関係者の方にはご迷惑をおかけしました。深くお詫びし、訂正いたします。

担当からのお知らせ。
 広報つくばみらいでは、市民の皆様からの情報をお待ちしております。
 「こんな賞をとった」
 「こんなことがあった」
 「こんなすごい人がいる」
 など、おもしろいネタや、珍しいネタがありましたら、伊奈庁舎秘書広聴課(☎58-2111内線1203)までご連絡ください。

また、写真をお持ちになる場合、デジタルカメラで撮った場合は、その元データをCDなどに入れて提出してください。なお、写真などは返却しません。
 ☆掲載スペースや締め切りの都合上、投稿された情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

広報つくばみらい6月号は、6月21日(木)に発行予定です。
 爽やかな季節になってきました。天気の良い日はふとどこかに出掛けたくありません。(S)



市の花
なのはな



市の木
さくら



市の鳥
ひばり

つくばみらいの

魅力発見

第14回

出会い ふれあい 語り 創造の場

～谷井田コミュニティセンター・小絹コミュニティセンター～

市内には現在、「谷井田コミュニティセンター（谷井田1960番地）」と「小絹コミュニティセンター（小絹848番地）」があり、市民で構成されるサークル、団体などで日々賑わっています。

コミュニティセンターは市民の地域活動の活性化、相互交流及び文化の向上に貢献するため設置されました。利用できる施設は、多目的室、和室、研修室、会議室、談話スペース、調理室（谷井田のみ）、図書館（小絹のみ）などです。使用料は無料です。施設の中には予約が必要なものもありますので、詳しいことについてはお問い合わせください。



▲「谷井田コミュニティセンター」

- ◆問い合わせ 谷井田コミュニティセンター ☎57-8551
- 小絹コミュニティセンター ☎52-0789
- ※休館日 月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）



▲ボールを使った運動。皆さん、楽しみながら汗を流しています。(多目的室)



▲「小絹コミュニティセンター」

▼パッチワーク教室が開かれていました。(会議室)



▼小絹コミュニティセンターの市立図書館小絹分館は開館間近です。